

(様式 募-4) 仙台市広告事業 募集説明書

募集件名	「仙台市役所本庁舎内エレベーター広告」広告取扱者募集	
募集内容	仙台市役所庁舎内のエレベーター1号機・2号機扉外側を利用した広告事業の事業者（広告代理店の応募も可能です）を募集いたします。	
広告掲載期間等	①設置日 令和7年4月1日 ②設置期間 設置日から3年間程度 ※広告掲載枠等の始期及び終期については広告媒体所管課との協議によること。	
募集の詳細な内容	① 別添広告掲載仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりお申込みください（選定・評価基準も併せてご確認ください）。 ② 広告掲載料は、1年につき400,000円（消費税込み）以上からの応募とします。なお、広告掲載料には、広告代理店手数料及び広告の設置・撤去にかかる費用を含まず、また、制作費（版下・デザイン等）も含みません。 ※最低金額未満の場合は、広告枠を提供できませんのでご了承ください。 ③ 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙「広告掲載申込書」を下記の期間内に提出してください。	
選定・評価基準	① 「仙台市広告掲載要綱」及び「仙台市広告掲載基準」（以下「要綱等」という。）に規定する規制業種及び規制事業者は、広告を掲載する事業者として認められません。また、掲載する広告の内容は、要綱等に規定する掲載基準を満たすものとします。 ② 事業者の選定においては、媒体所管部署により、広告掲載料の金額を基礎とし、企画力や実績等、総合的に判断したうえで事業者を決定いたします。	
その他留意点	・ 広告掲載の申込み及び広告に係るトラブル等に対応していただきます。 ・ 掲載物の貼替作業等に係るエレベーター操作については、作業中の扉の全開状態及び全閉状態の保持までは庁舎管理課で対応しますが、それ以外の操作が必要な場合は庁舎管理課が指定するエレベーター管理会社の立会いのもと行っていただきます。なお、エレベーター管理会社の立会いに係る費用は、契約事業者の負担となります。 ・ 事業終了後は現状回復していただきます。それにかかる経費は、契約事業者の負担となります。	
募集についての説明	この募集に関して、具体的な説明を希望する場合は、下記のとおりお問い合わせください。 期 間 令和6年12月9日（月）から令和7年1月10日（金）まで 方 法 下記担当まで直接来庁されるか担当 E-mail・TEL 等でお問い合わせください。	
申込書の提出	申込書の提出期限等は下記のとおりです。 期 間 令和6年12月9日（月）から令和7年1月10日（金）まで 方 法 下記担当まで直接持参いただくか、担当 E-mail・FAX にて送信ください。なお、E-mail・FAX の場合は受信確認のため電話連絡をお願いします。	
広告募集担当	仙台市 財政局 財政部 財政企画課 公共施設総合調整係 住 所 〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 市役所本庁舎4階 電話・FAX TEL022-214-8068 FAX022-262-6709 E-mail zai003005@city.sendai.jp	

[添付資料] (有)・無)

- ・ 広告掲載仕様書（様式 募-5）、広告掲載申込書（様式3）
- ・ 仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準は仙台市公式ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sendai.jp/zaise-kokyo/jigyosha/keyaku/jigyosha/kokoku/index.html>

[留意点]

- ア 提出期間経過後の申込書の受付はできません。
- イ 申込書の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担となります。
- ウ 提出された申込書は、返却しません。
- エ 提出された書類は、審査の用以外に申込者に無断で使用することはありません。
- オ 提出期間経過以降における申込書の差し替え及び再提出は認めません。
- カ 申込書に虚偽の記載をした場合は、当該申込書を無効とします。
- キ 広告掲載事業者に決定した者以外の申込状況については公表しません。